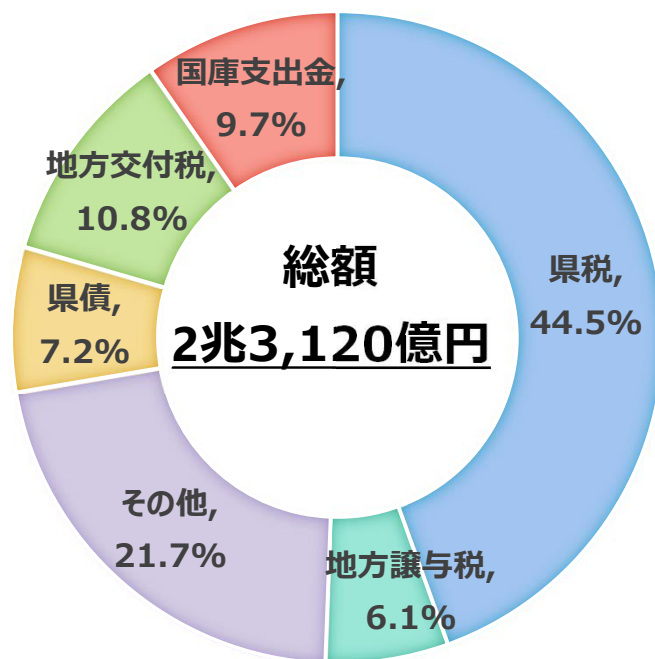


2.予算・決算の状況



令和8年度予算(10月現計) 一般会計予算の状況(歳入)

- 総額2兆3千億円の収入のうち、5割近くを県税収入が占めています。
- 企業業績の堅調な推移により法人関係税は増額を見込むほか、個人県民税は賃金・雇用の改善などにより増額を見込んでいます。また、地方消費税についても、国内消費や設備投資の増、円安の影響等により増額を見込んでいます。
- 建設地方債は、令和8年千葉連続風水害に係る応急対策のほか、県営水道事業への出資、児童相談所の建設工事などにより増加しています。なお、臨時財政対策債（本来は国が地方交付税として交付すべき財源の不足分について、県債を発行して賄うもの）については、昨年度に引き続きゼロと見込んでいます。



(単位：億円)

歳入	R8	R7	増減	前年度比
県税	10,283	9,991	292	2.9%
うち法人関係税	2,061	2,003	58	2.9%
うち個人県民税	3,359	3,093	266	8.6%
うち地方消費税	3,426	3,264	162	5.0%
地方譲与税	1,421	1,386	35	2.5%
地方交付税	2,492	2,290	202	8.8%
うち普通交付税	2,482	2,280	202	8.9%
うち特別交付税	10	10	0	0.0%
国庫支出金	2,249	2,000	249	12.5%
県債	1,658	1,293	365	28.2%
うち建設地方債	1,658	1,293	365	28.2%
うち臨時財政対策債等	0	0	0	—
その他（諸収入等）	5,017	4,997	20	0.4%
合計	23,120	21,957	1,163	5.3%

※R8は10月の補正予算(専決処分)を反映した予算額、R7は9月補正後予算額

<県税>

- 賃金の改善等により個人県民税が約266億円の増、国内消費や設備投資の増により地方消費税が約162億円の増となるものと見込んでいます。
- 一方で、自動車税の環境性能割が廃止になることや、軽油引取税の暫定税率が廃止となることなどから、県税全体では約292億円の増額となっています。

<地方交付税>

- 地域ごとの産業クラスターの形成等に向けた地域未来基金の造成に要する経費や臨時財政対策債の償還に要する経費が措置されたことなどから、202億円の増額となっています。

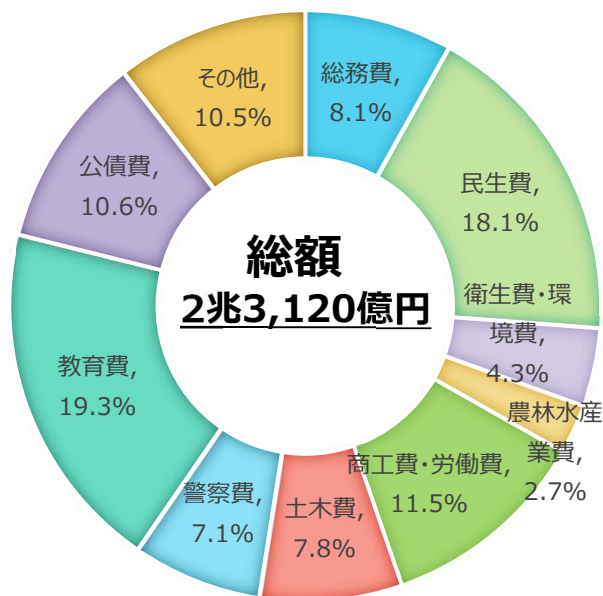
<県債>

- 令和8年千葉連続風水害に係る応急対策のほか、県営水道の料金引き上げを踏まえた県営水道事業への出資、児童相談所建設工事などにより、約365億円の増額となっています。

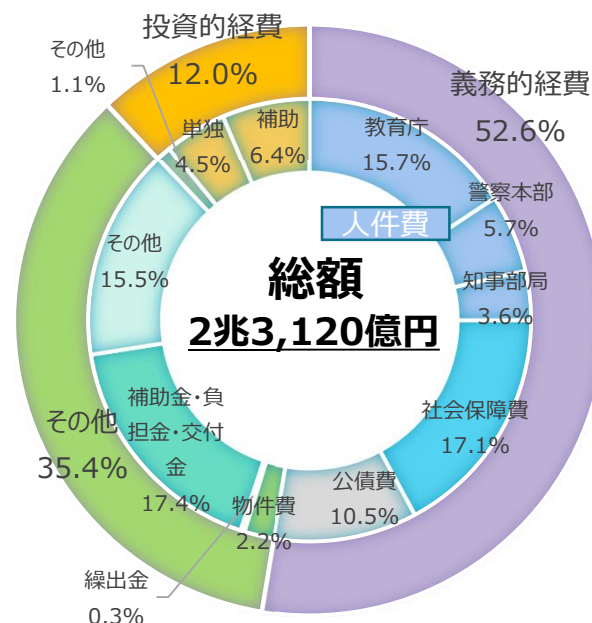
令和8年度予算(10月現計) 一般会計予算の状況(歳出)

- 歳出は、人件費を中心とする義務的経費の割合が全体の5割程度を占めています。
- 社会保障費については、高齢化の進行等に伴い年々増加しています。
- 投資的経費については、令和8年千葉連続風水害に係る応急対策のほか、県営水道事業への出資、道路ネットワークの整備や河川・護岸改修などの防災減災対策、児童相談所の建設工事等を進めることから、昨年度対比で増となっています。

歳出（目的別）



歳出（性質別）



(単位：億円)

歳 出	R8	R7	増減	前年度比
人件費	5,774	5,391	383	7.1%
社会保障費	3,945	3,728	217	5.8%
公債費	2,430	2,329	101	4.3%
投資的経費	2,783	2,316	467	20.2%
うち普通建設補助	1,475	911	564	61.9%
うち普通建設単独	1,046	1,191	▲145	▲12.2%
補助金・負担金・交付金	4,028	3,632	396	10.9%
その他	4,160	4,561	▲401	▲8.8%
合 計	23,120	21,957	1,163	5.3%

※R8は10月の補正予算(専決処分)を反映した予算額、R7は9月補正後予算額

<人件費>

- 令和7年度人事委員会勧告に伴う給与改定による増のほか、令和8年度は段階的な定年引上げにより定年退職者が増加することなどから、約383億円の増額となっています。
- 県立高校のほか、市町村（政令市を除く）の小中学校の教職員の人件費についても、制度上、県が負担しています。

<社会保障費>

- 高齢化の進展や障害福祉サービス利用者の増に加え、給付単価が増加していることなどから、約217億円の増額となっています。

<投資的経費>

- 令和8年千葉連続風水害に係る応急対策のほか、県営水道の料金引き上げを踏まえた県営水道事業への出資、道路ネットワークなどの社会基盤整備や河川・護岸改修などの防災減災対策に加え、児童相談所建設工事を進めていくことなどから、約467億円の増額となっています。

令和8年千葉連続風水害への対応に係る補正予算①

(9月補正予算及び10月専決予算)

- 令和8年千葉連続風水害（令和8年8月千葉豪雨及び令和8年台風第25号）により、被災された方々への一日も早い生活再建支援や、インフラの復旧等に向けて、県として全力を尽くして取り組んでいます。

○ 被災者等への生活再建支援 7億4,850万円

千葉県被災者生活再建支援事業	1億5,000万円	災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けたものの、被災者生活再建支援法による支援が受けられない世帯に対し、支援金を給付します。
災害弔慰金・見舞金	5,500万円	災害により死亡した方の遺族や負傷した方、住居が全壊した世帯に対し、弔慰金・見舞金を支給します。
災害援護資金貸付金	1億500万円	住家の浸水などにより、家財等が大きな損害を受けた被災者に対し、生活を立て直すための資金の貸付けを行います。また、被災者の経済的負担を軽減するため、無利子となるよう利子相当分を県が全額助成します。
応急仮設住宅の借上げ	3億円	令和8年8月千葉豪雨により住宅が被災し居住できない方等に対して、一時的な住まいを提供するため、災害救助法に基づく応急仮設住宅として、県が民間賃貸住宅を借上げます。
感染症法に基づく消毒費用の負担	3,000万円	災害時における感染症の発生を未然に防止するため、市町村が実施した公共施設等の消毒に係る経費の一部を負担します。
DMA T及びDWA Tの派遣	1,000万円	災害派遣医療チーム（DMA T）及び災害派遣福祉チーム（DWA T）の派遣に要した経費を計上します。
帰宅困難者用に備蓄する物資等の補充	2,250万円	県庁本庁舎等において帰宅困難者を受け入れた際に使用した飲料水、アルミブランケット等の物資の補充を行います。
民間の宿泊施設を活用した避難所の確保	2,600万円	民間の宿泊施設への避難を円滑に進めるため、被災した市町村に代わり、県において、宿泊施設の確保や、施設と被災者のマッチングを行います。
災害用備蓄物資の拡充	5,000万円	災害対応を行う市町村にいただいた土のう袋やブルーシートの補充を行うほか、県有施設における帰宅困難者の受入環境の充実を図るため、新たにアルミマットの備蓄を行います。

○ 農林水産業・商工業者等への支援 1億6,500万円

被災小規模事業者再建支援事業	1億6,500万円	令和8年8月千葉豪雨により被災した小規模事業者に対し、事業活動の再開に必要な費用について助成します。
----------------	-----------	--

令和8年千葉連続風水害への対応に係る補正予算② (9月補正予算及び10月専決予算)

○ 応急対策・インフラの復旧等 166億9,180万円

・ 豪雨災害に係る応急対策等	28億円	令和8年8月千葉豪雨により、道路の路肩等の崩落や河川の氾濫等が発生したことから、応急的な修繕等及び今後の災害に備えた応急対策を実施します。
・ 台風被害に係る応急対策等	95億円2,100万円	北印旛沼の破堤や道路の路肩等の崩落、河川の氾濫等が発生したことから、応急的な修繕等及び今後の災害に備えた応急対策を実施します。
・ 公共土木施設災害復旧事業	28億6,000万円	被災した道路や河川などの公共土木施設を復旧します。
・ 農林水産関係施設災害復旧事業	13億2,800万円	被災した農業用施設や林道などの農林水産業施設を復旧します。
・ 県有施設災害復旧事業	1億6,780万円	被災した県立学校や文化会館などの県有施設を復旧します。
・ 警察用車両等復旧事業	1,500万円	豪雨により被害を受けた警察用車両等を更新するとともに、更新までの間、治安維持に必要な車両をリース方式により確保します。

○ 都市型水害対策の推進 5億6,000万円

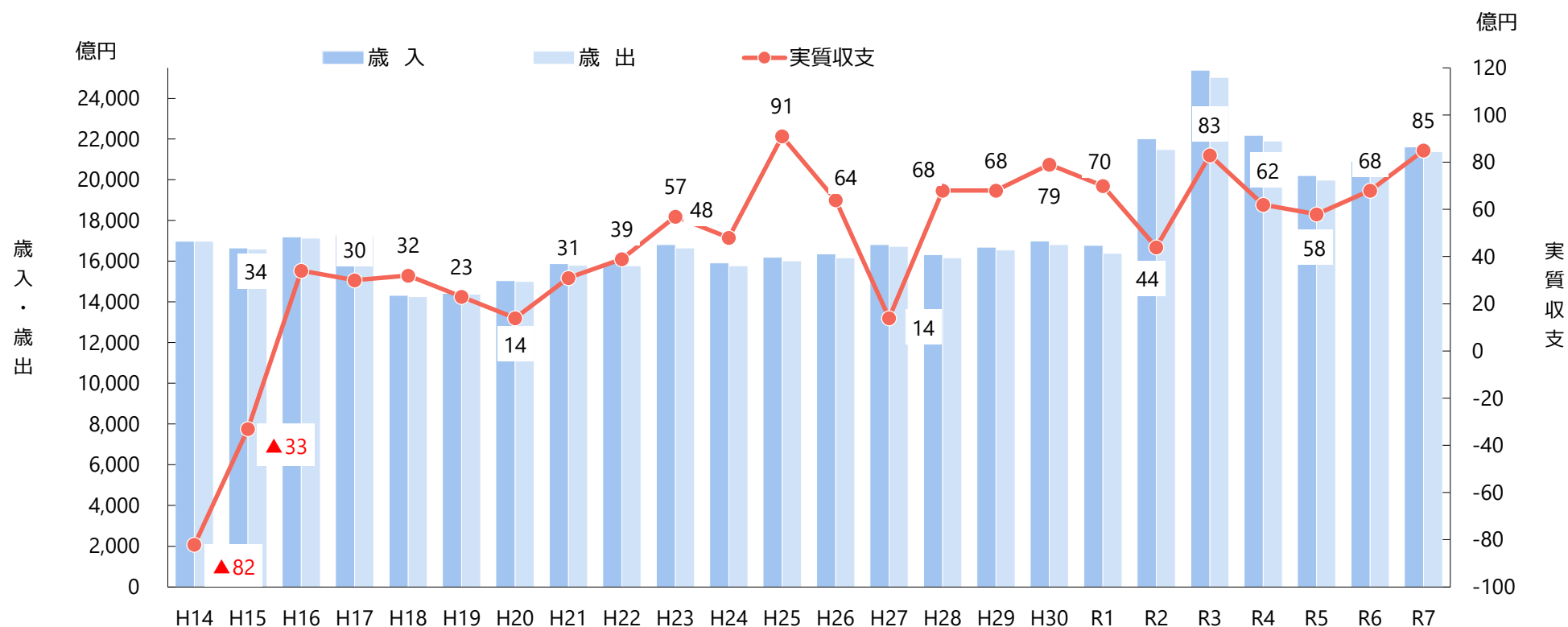
・ 都市型水害に係る対策検討事業	2億円	今回の豪雨による雨量や冠水箇所等を調査し、内外水氾濫のシミュレーションモデルを作成したうえで、浸水対策を講じた場合の効果の検証を行います。また、検証を踏まえ、雨水貯留施設などの雨水流出抑制のあり方や、道路冠水の状況を踏まえたより効果的な車両通行規制、企業・住民の自助・共助による浸水対策など、都市機能を維持するための対策を検討します。
・ アンダーパスにおける車両進入防止対策事業	3億6,000万円	県管理道路のアンダーパスについて、冠水時における車両進入を物理的に防止する設備の設置を進めます。

今後について

今後、被災者等への生活再建支援や被災地域の農林水産施設・社会福祉施設などの復旧支援に加え、建物の浸水被害防止などについて、更なる補正予算等を編成してまいります。

一般会計決算収支の推移

- 社会保障費などの義務的経費は年々増加しているものの、県税収入が概ね堅調に推移しており、また、執行段階での経費節減や既存事業の見直しなどにも取り組んだ結果、近年の実質収支は60～80億円前後の黒字で推移しています。
- 令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症対応経費が大幅に増加しましたが、その財源の多くは国庫支出金であったことから、収支に大きな影響はなく、黒字を維持しています。
- 令和4～5年度は、新型コロナウイルス対応経費が大幅に減少したことから、歳入歳出ともに規模は減少しています。

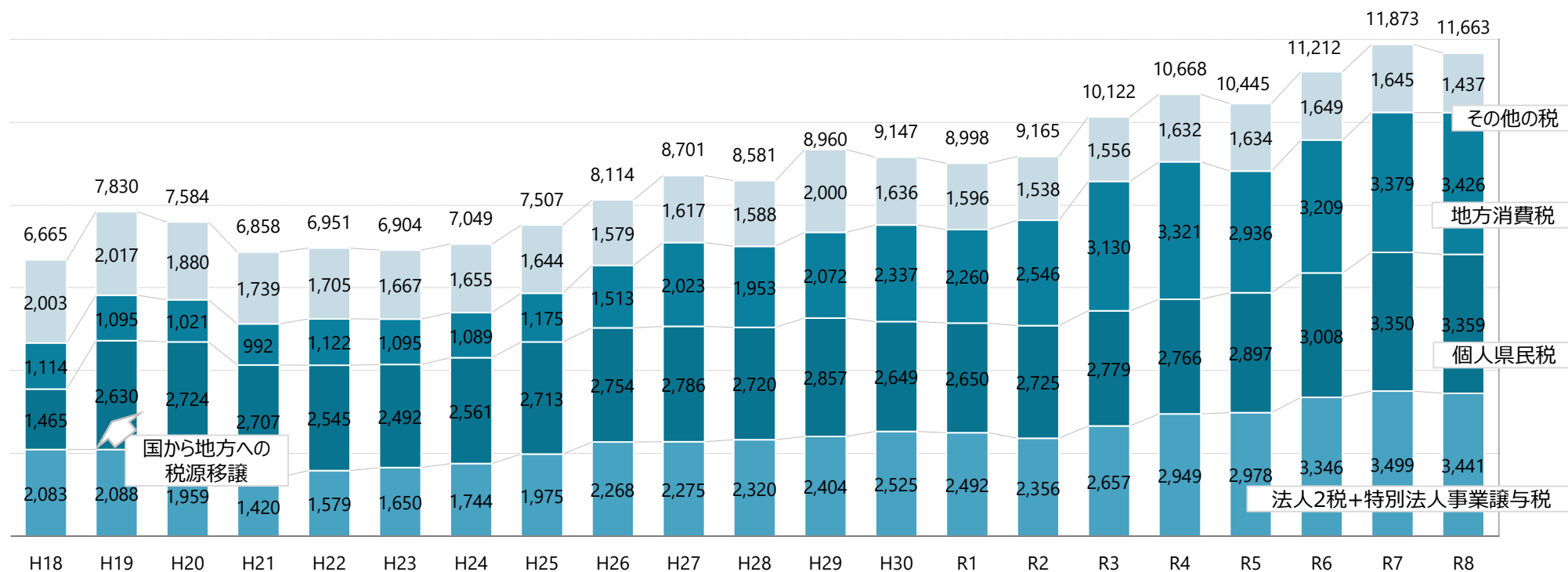


- ※ 実質収支 = 歳入歳出差引 - 翌年度へ繰り越すべき財源
 ※ R2～R6の実質収支は、新型コロナウイルス感染症に係る交付金等の国への返還分を控除した額
 ※ 平成18年度から、地方消費税の清算に係る特別会計を設置するとともに、借換債を特別会計県債管理事業に計上することとし、一般会計の実質的な規模を示すようにした

【歳入】 県税収入の推移

- 令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により不透明な状況が続いていましたが、近年では、社会経済活動が正常化し、企業収益の増加により法人関係税の収入が増えているほか、国内消費が持ち直したことから地方消費税も増収傾向にあります。
- 令和8年度は、自動車税の環境性能割や、軽油引取税の暫定税率廃止などによる減収はあるものの、全体として1兆円を超える収入を見込んでいます。

(億円)



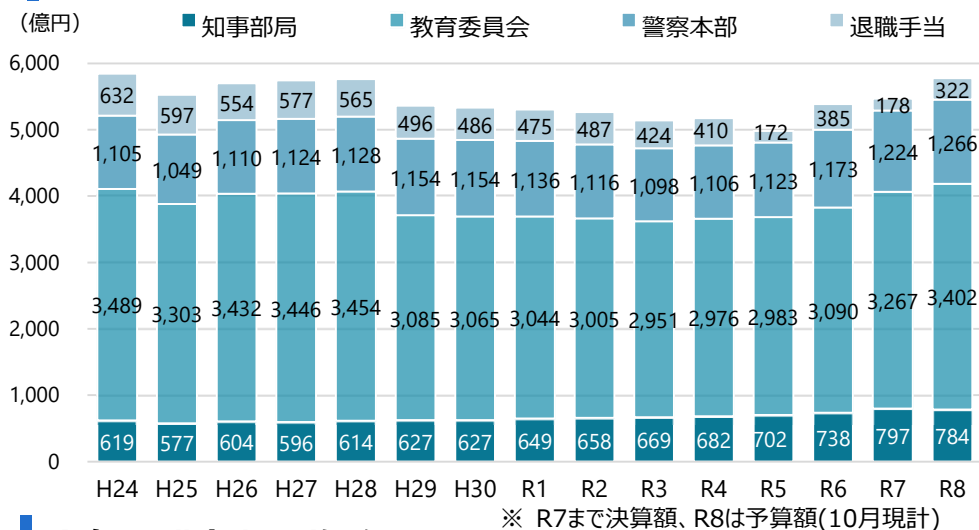
↑リーマン・ブラザーズ経営破たん H20.9

※ R7まで決算額、R8は予算額(10月現計)

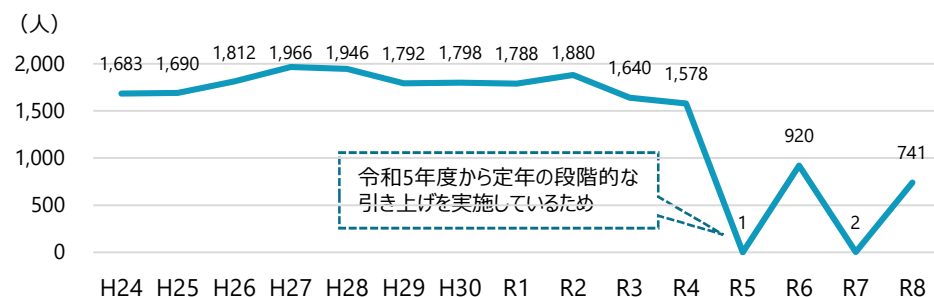
【歳出】 人件費の推移

- 職員数の適正管理に取り組むとともに、様々な任用・勤務形態の職員の最適配置を通じて、組織全体の業務処理能力の最大化を図るほか、給与水準の適正化にも取り組んでいます。
- 人件費については、職員の若返り等による減がある一方で、人事委員会勧告に伴う給与改定による増があることから、近年は上昇傾向となっています。なお、令和5年度から定年の段階的な引き上げを実施しています。

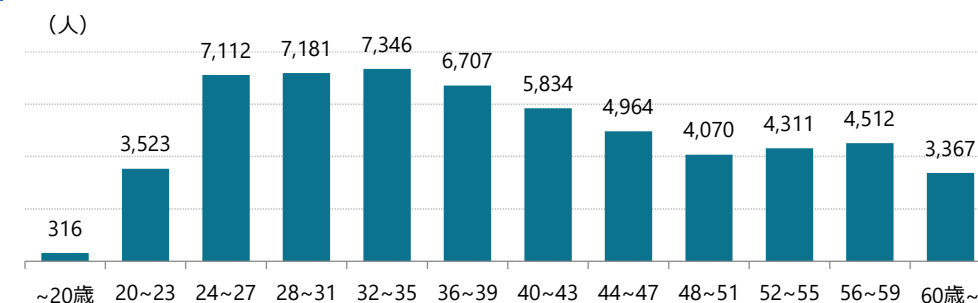
人件費の推移



定年退職者数の推移



年齢別職員数の状況(R7.4.1現在)



職員数の推移

職員数の推移 (人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	7,317	7,548	7,670	7,680	7,732	7,932	615	(8.4%)
教育	34,870	35,026	34,982	34,931	35,180	35,328	458	(1.3%)
警察	12,518	12,349	12,264	12,259	12,270	12,237	▲281	(▲2.2%)
公営企業等	3,598	3,662	3,660	3,676	3,722	3,746	148	(4.1%)
計	58,303	58,585	58,576	58,546	58,904	59,243	940	(1.6%)

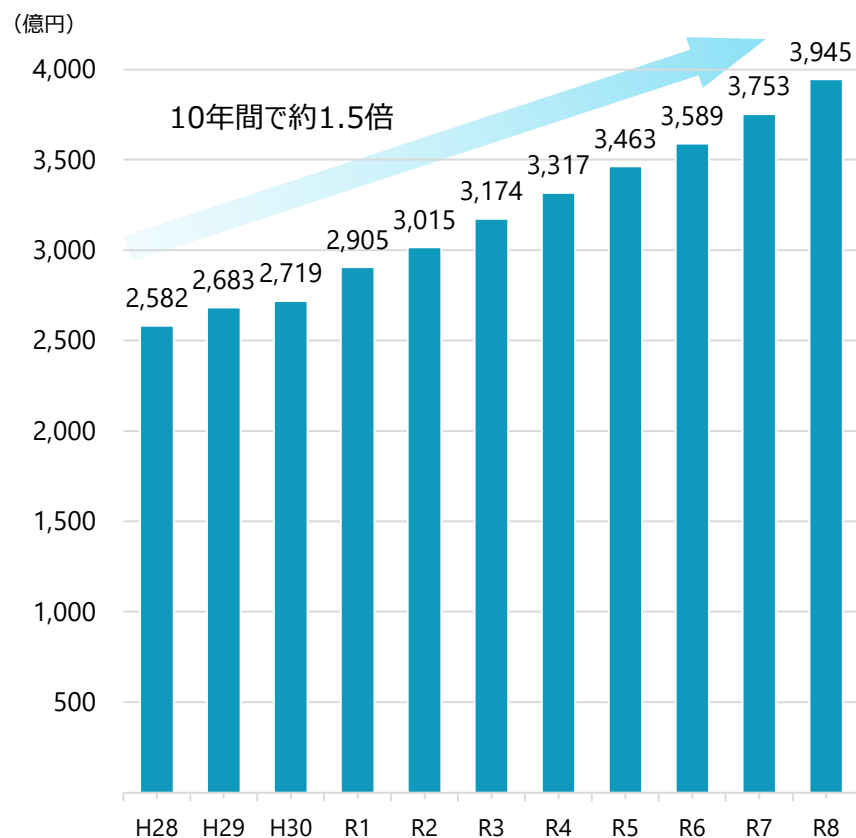
＜職員数の増減について＞

児童相談所の体制強化や、新型コロナウイルス感染症対応への対応などにより、一般行政職員は増となっています。

【歳出】 社会保障費の推移

- 社会保障費は、高齢化の進展等や子育て支援制度の拡充等に伴い、直近10年間で1.5倍強となっています。
- 令和7年度決算においても、高齢化の進展による介護や医療に係る県負担金の増加、幼児教育・保育施設の整備が進んだことに伴う事業費の増加などにより、前年度と比べ約164億円増加しています。

社会保障費の推移



※ R7まで決算額、R8は予算額(10月現計)

近年の社会保障関係経費の状況

(金額：億円、伸び率：%)

分野名	事業名		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
医療	後期高齢者医療給付費負担金	金額	489	472	516	531	574	591	626	643
		伸び率	6.1	▲3.5	9.3	2.9	8.1	3.0	5.9	2.7
医療	後期高齢者広域連合経営安定化対策事業	金額	118	122	131	136	158	168	180	195
		伸び率	13.5	3.4	7.4	3.8	16.2	6.3	7.1	8.3
介護	介護給付費負担金	金額	595	624	640	660	681	716	747	760
		伸び率	4.2	4.9	2.6	3.1	3.2	5.1	4.3	1.7
子育て	施設型給付費	金額	164	209	223	239	271	302	332	355
		伸び率	31.2	27.4	6.7	7.2	13.4	11.4	9.9	6.9
その他	自立支援給付費負担金	金額	217	230	251	270	295	332	365	392
		伸び率	8.5	6.0	9.1	7.6	9.3	12.5	9.9	7.4

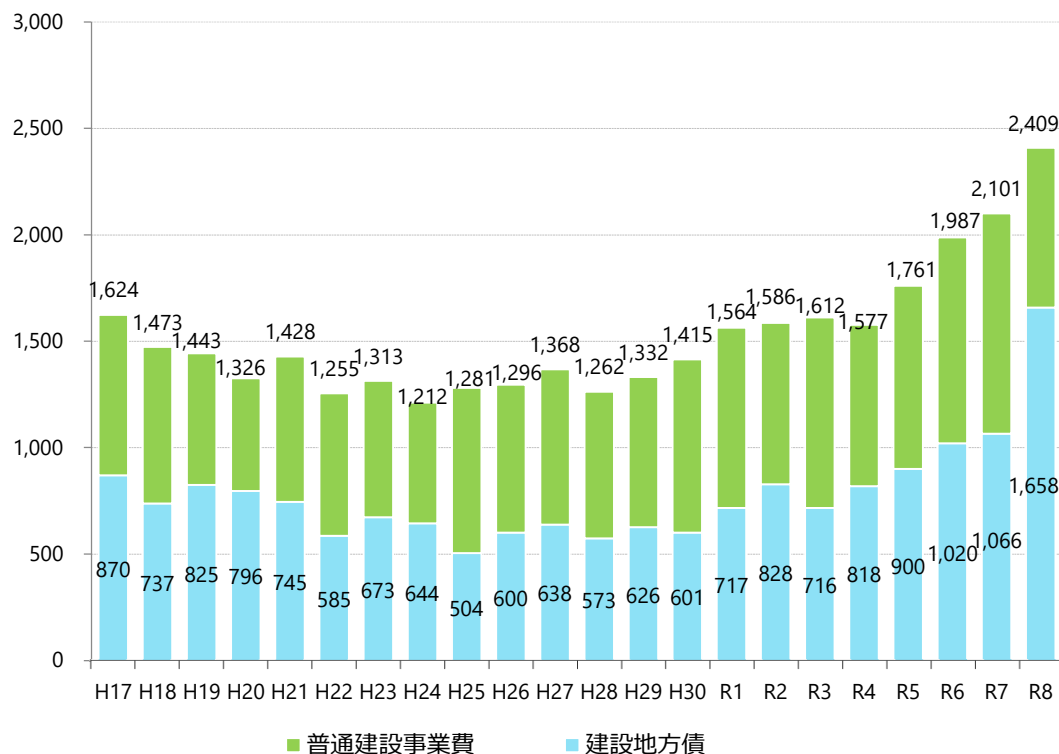
※ R7まで決算額、R8は予算額(10月現計)

県債発行額（新発債）の推移

- 建設地方債については、これまで新規投資を抑え、発行を抑制してきたものの、近年は、道路や橋りょうなどの社会資本の整備や老朽化してきた県有施設の長寿命化などを進めていることから、増加基調で推移しています。
- 本来、国が地方交付税として交付すべき財源の不足分を県債発行で賄う臨時財政対策債について、県債発行額に占める割合が高い状況が続いてきたところ、近年は税収増により臨時財政対策債の発行額は減少しており、令和7年度及び令和8年度予算ではゼロとなりました。

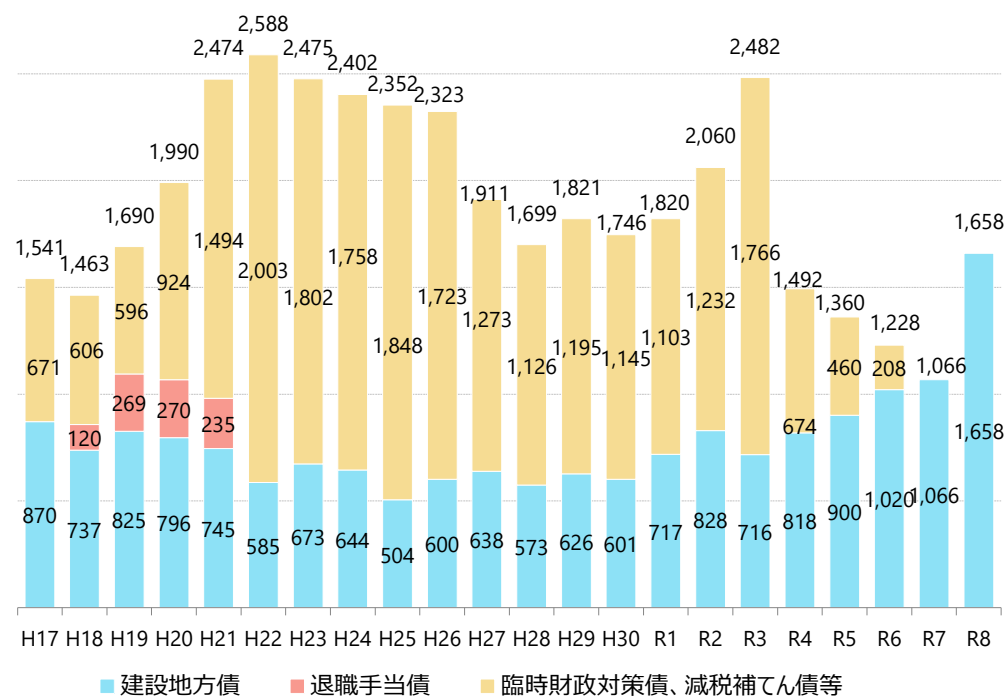
普通建設事業費と建設地方債発行額（新発債）の推移

(億円)



※ 普通建設事業費は当初予算（骨格予算編成時は6月補正後）
 ※ 建設地方債はR7までは決算額、R8は予算額(10月現計)

県債発行額(新発債)の推移（建設地方債＋臨時財政対策債等＋退職手当債）



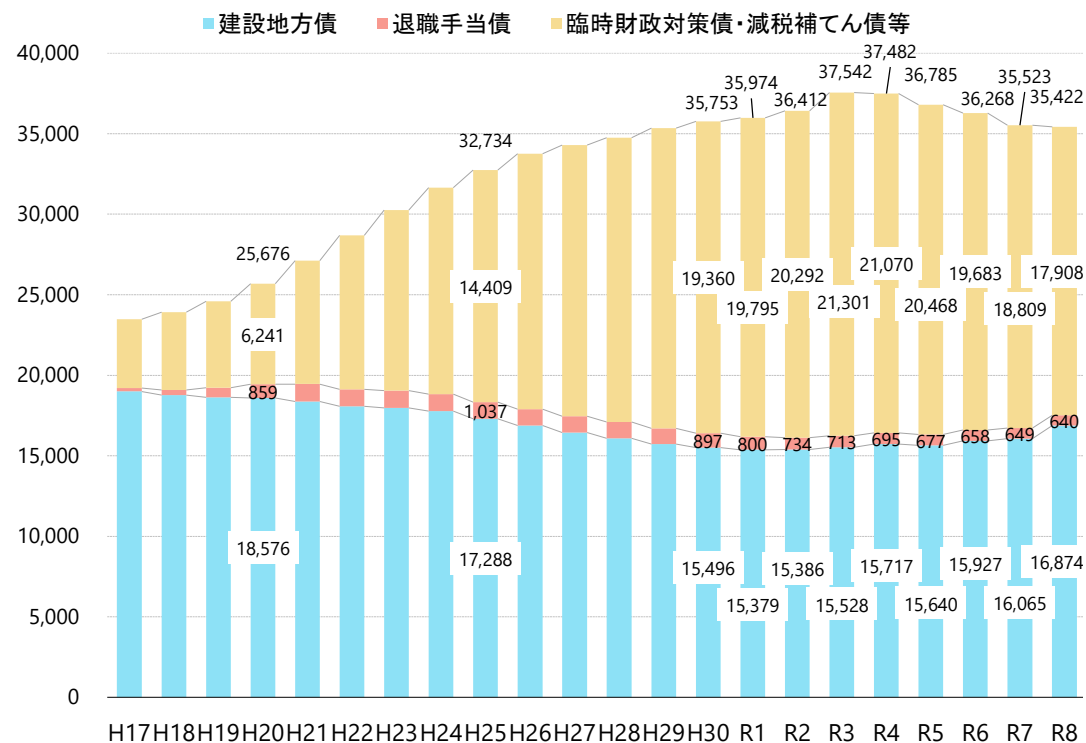
※ R7までは決算額、R8は予算額(10月現計)

県債残高の推移

- 建設地方債の残高については、建設地方債発行額の増加に伴い、直近ではやや増加しています。
- 臨時財政対策債の残高については、県としては残高のコントロールが難しく、依然として大きな割合を占めていますが、近年は発行額の減少に伴い残高も減少しています。

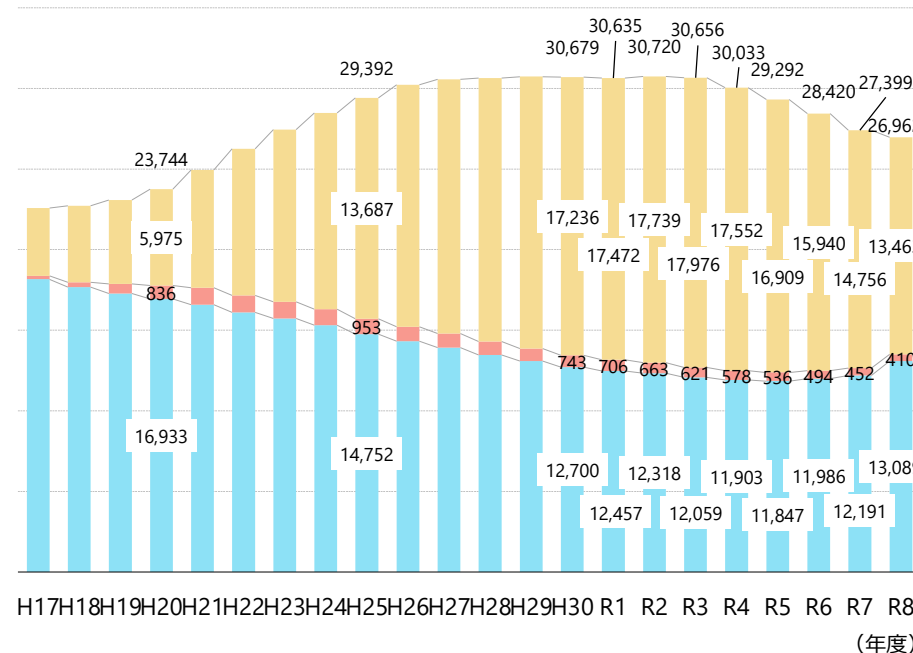
県債残高

(億円)



実質的な県債残高

(満期一括償還債の基金積立分を除いた残高)

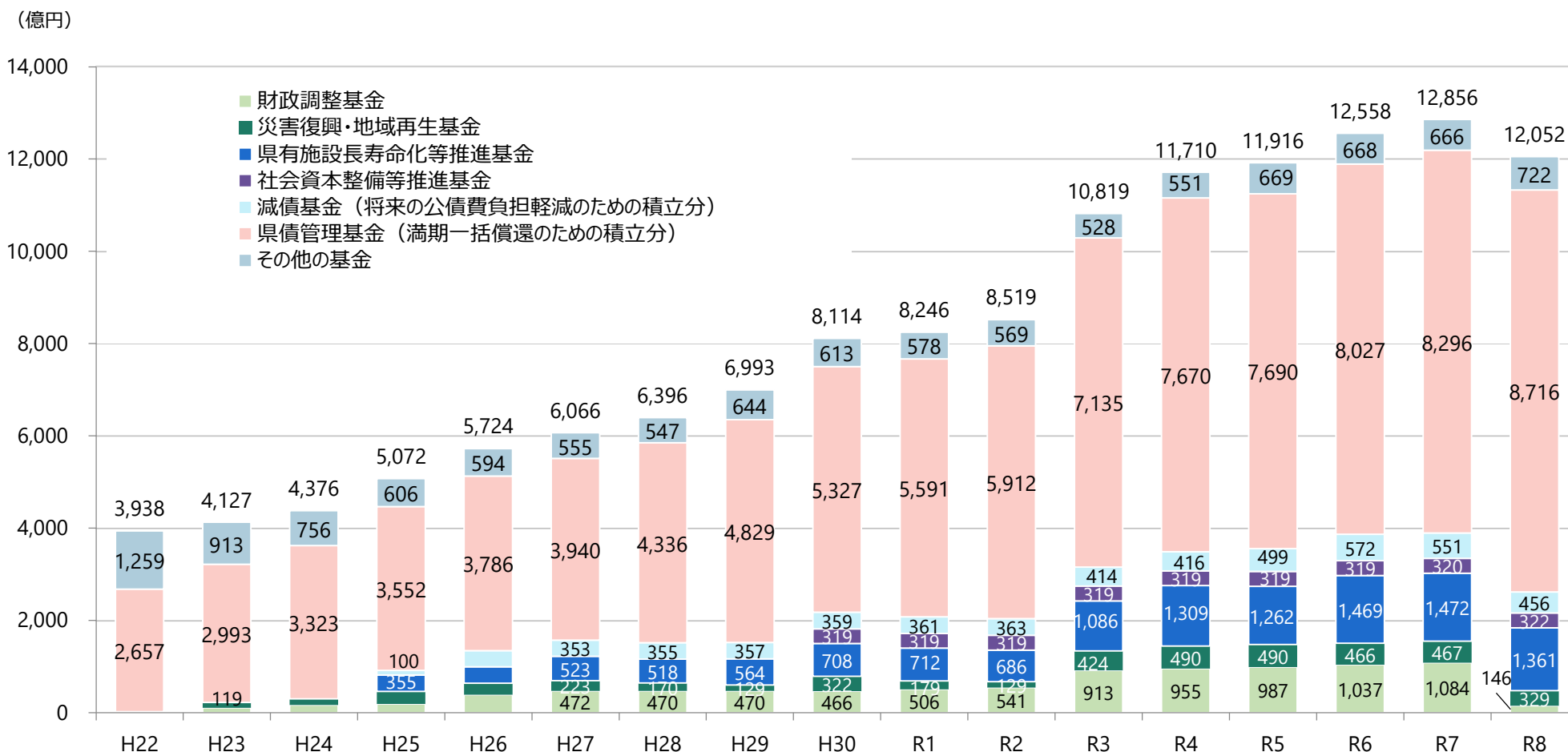


※ R7まで決算額、R8は予算額(10月現計)

※ 19年度に区画整理事業を特別会計に移行させたため、建設地方債残高から同事業分の残高を控除

基金残高の推移

- 県債の将来の償還に備えて一定のルールにより「県債管理基金」（ピンク色）に積み立てを行っており、県債に満期が来た場合には基金を取り崩して償還できるよう準備しています。※積立ルールの詳細は「4 資料編」の「県債の償還について」を参照
- このほか、年度間の財源調整のための「財政調整基金」や、災害時の復旧復興などに活用可能な「災害復興・地域再生基金」、老朽化した県有施設の長寿命化のための「県有施設長寿命化等推進基金」などにも積み立てを行っています。

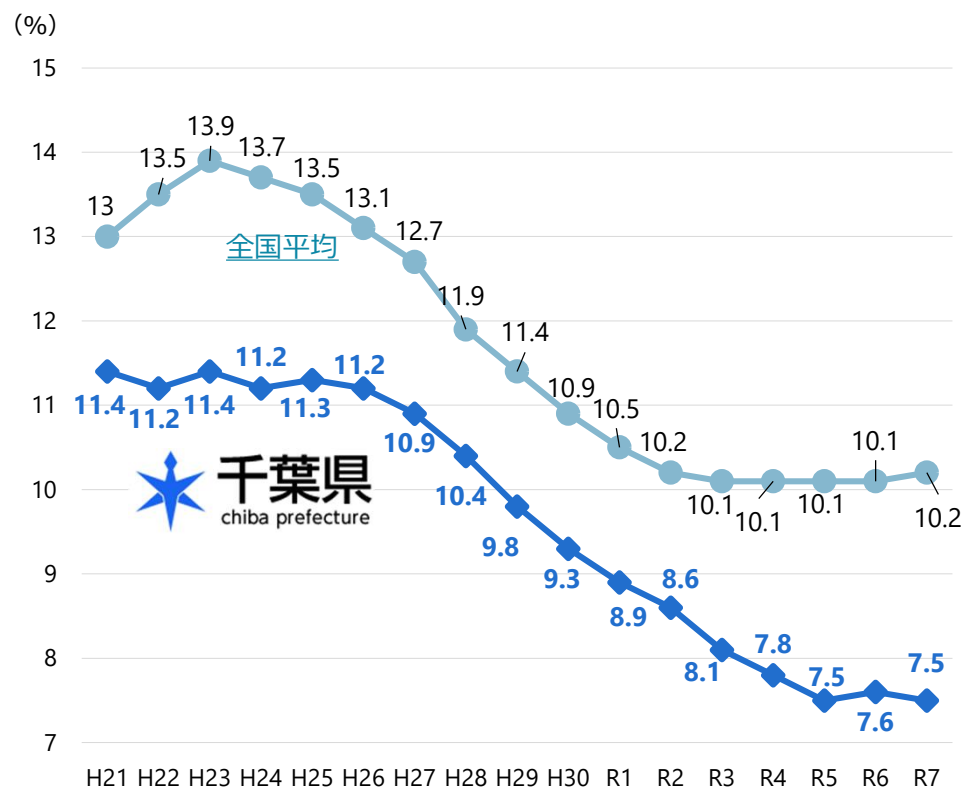


※ R7まで決算額、R8は予算額(10月現計)

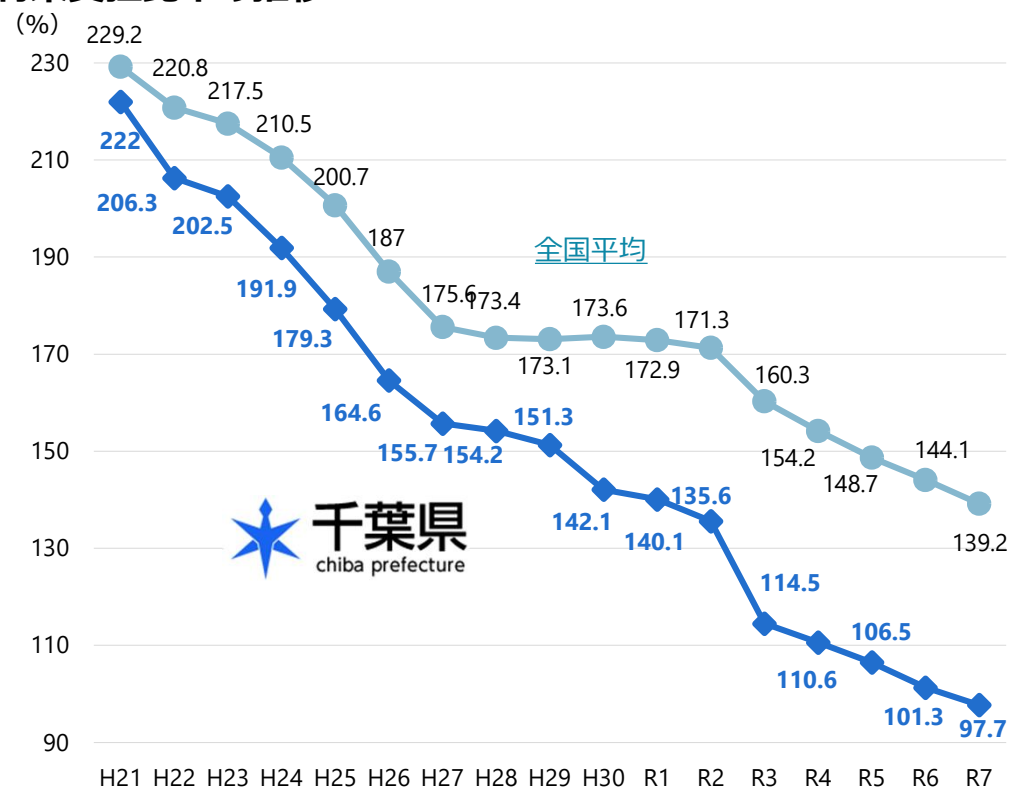
健全化判断比率の推移

- 実質公債費比率および将来負担比率は、いずれも早期健全化基準※を下回っており、令和7年度は、前年度比で、実質公債費比率が0.1ポイント改善、将来負担比率が3.6ポイント改善しています。
 - 令和7年度決算の全国順位は、良い方から数えて、実質公債費比率は6番目、将来負担比率は7番目に位置しています。
- ※国が定める早期健全化基準（実質公債費比率25.0%、将来負担比率400.0%）を上回った場合は、法の規定に基づき、財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、計画の進捗も議会に報告しなくてはならない。

実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



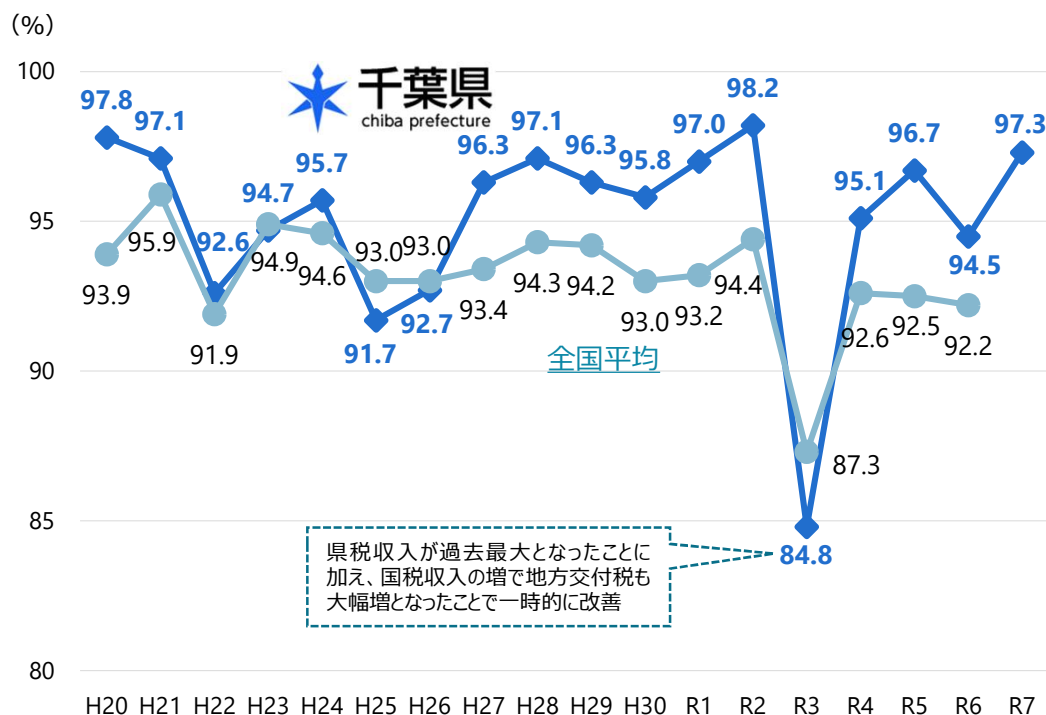
※ 実質公債費比率…地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの

※ 将来負担比率…地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの

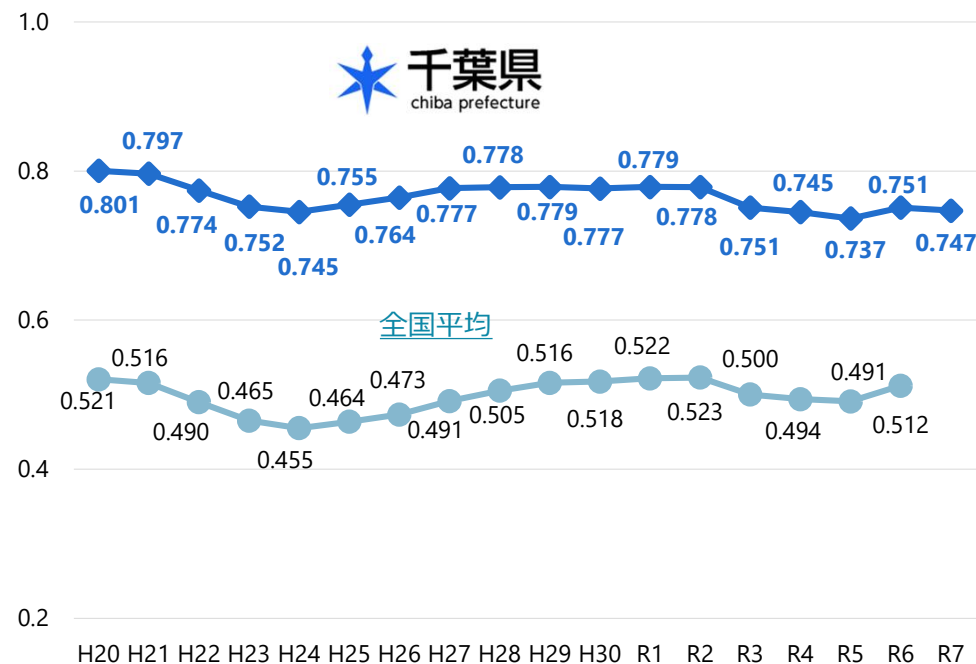
経常収支比率・財政力指数の推移

- 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、低いほど弾力性があることを示すものです。令和7年度は、社会保障関係経費の増加等により、前年度比で2.8ポイント増加し97.3%となりました。
- 財政力指数は、地方自治体が自らの税収で行政コストをどれだけ賄えるかを示すものであり、大きいほど財政力が高いことを示します。千葉県は全国平均を大きく上回っており、令和6年度は、東京都、愛知県、神奈川県、大阪府に次いで、全国で5番目となっています。

経常収支比率の推移



財政力指数の推移



※ 全国平均については、令和7年度の数値が現時点で公表されていないため、令和6年度までの数値を記載しています。